

「消防出初式における広告付き物品提供」提案募集要項

1 概要

市民の防災・防火意識の啓発を目的に、出初式において消防局職員が配布する物品の提供を募集します。

配布物品の種類、個数、広告の掲出方法は自由です。市の歳出をとまわず、配布物品に掲載する広告料を原資に物品を作成し、市にご提供ください。

※市に広告料収入を納入いただける提案もお待ちしております。詳しくはご相談ください。

2 イメージ【平成29年消防出初式】

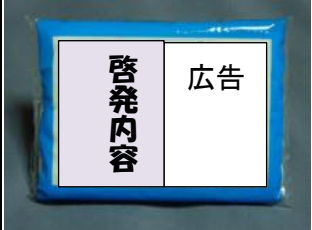



消防局の職員が出初式で配布する啓発物品の提供の募集です。



3 ご提供いただく物品について

(1) 下記のような物品のご提供をお待ちしています。

種類	イメージ (例)	注意点
一般的な配布物に「消防局の啓発内容」と広告を掲載したもの		「消防局の啓発内容」は下記の啓発テーマのものとし、消防局の校正を受けるものとしします。
広告を掲載した防火や防災の啓発グッズ		配布に適したものとし、「千葉市消防局」の名入れをするものとする。

※チラシを伴う物品は対象外とさせていただきます。

(2) 啓発のテーマ

下記のテーマを啓発する物品の提供を募集いたします。

啓発テーマ	内容／使用可能データ
1 住宅用火災警報器は10年を目安に「とりカエル」	別紙のとおり
2 「適マーク」は安心な宿の目印	
3 救急車の適正利用にご協力ください	
4 救命講習に参加しましょう～あなたの大切な人のために～	

(3) 掲出可能な広告について

掲載面、色数、枠数	自由提案 ※広告枠の大きさは自由提案としますが、消防局の啓発物品として不適当な場合は、縮小等をお願いすることがあります。
広告掲載内容について	千葉県広告掲載要綱、千葉県広告掲載基準を遵守してください。 また、啓発のテーマにそぐわない内容の場合は変更をお願いすることがあります。
備 考	1 広告原稿内に、広告である旨を明記してください。 (「広告」等) 2 製作前に広告原稿の審査を受けてください。 ※広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合があります。 3 提供物品は平成30年消防出初式で配布いたしますが、配布しきれない場合は平成31年出初式等、他の消防局の啓発イベントで配布させていただきます。支障がある場合は提案申込書(様式1)にご記載ください。

4 消防出初式について

- (1) 実施日 平成30年1月13日(土)
- (2) 来場者数 約6,000人(平成29年)
- (3) 会場 ハーバーシティ蘇我内駐車場
- (4) 平成29年配布物 カラーリーフレット(見開きA4サイズ)
- (5) 内容 車両パレード、木遣り・はしご演技、消防隊演技、車両展示、ちびっこ体験コーナー、防災体験コーナー
- (6) イベント広報 市政だより、ホームページ、フェイスブック、ツイッター
無料配布紙
- (7) テレビ報道等(昨年度実績)

J:COM 千葉セントラル

5 申込み

(1) 申込み方法

「消防出初式における広告付き物品提供」提案申込書（様式1）及び提供いただける物品のサンプル又はイメージ写真（カラー）等を郵送又はご持参ください。

(2) 申込み締切日

平成29年9月8日（金）

(3) 事業者選定方法等

本要項の条件を満たす提案は原則採用といたします。ただし、応募数が想定を大幅に上回った場合は、平成30年消防出初式以外での配布を不可とする提案について配布数量のご相談をお願いする場合があります。

(4) 質問・回答期間について

応募にあたり、不明な点等の説明を希望する場合は質問書の提出をすることができます。

【質問書の提出期間】

平成29年8月25日（金）まで

【提出書類、方法】

「質問書」（様式2）

【提出先】

千葉市資産経営課宛 (koukoku@city.chiba.lg.jp) にe-mailで提出してください。

【回答期間】

平成29年9月1日（金）まで随時、資産経営課ホームページにて回答を行います。

(5) 事前相談について

申込書の記載方法等ご不明な点は、お気軽に資産経営課までお問い合わせください。

6 参加資格

次の各号に掲げる要件を全て有する広告代理店及び広告主等とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者。
- (2) 平成28・29年度千葉市入札参加者名簿に登録している場合は、指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。
- (4) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと

7 事業者の決定後のスケジュールについて

- (1) 応募を受け付けた全ての提案に対し、採否の結果を通知します。(様式3又は4)
- (2) 採用の通知に条件等が記載される場合があります。条件を承諾される場合は、承諾書(様式5号)をご提出ください。また、平成28・29年度千葉市入札参加者名簿に登録をしていない場合は、納税証明書を併せてご提出ください。

【納税証明書について】

直近年度の納税証明書(国税、都道府県税及び市区町村税の全て)をご提出ください。

- (3) 広告原稿提出期限、納品時期、方法
別途協議といたしますが、納品時期は概ね12月下旬まで、納品は千葉市消防局総務部総務課広報係までといたします。

8 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効または失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて申込書等が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態となった場合
- (4) 審査の公平を害する行為があった場合
- (5) その他、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

9 その他留意事項

- (1) 申込書等の提出期限以降の変更、差替えまたは再提出は認めません。
- (2) 受理した提出書類及びサンプル等は評価結果に関わらず、返却しません。
- (3) 提出書類の作成にかかる費用については、提案者の負担とします。
- (4) 提出書類等は、本件の選定以外に無断で使用しないものとします。ただし、公平性、透明性を期すために「千葉市情報公開条例」等の関連規定に基づき公開することがあります。

10 本件に関するお問合せ、提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 (千葉市役所5階)

千葉市財政局資産経営部資産経営課資産調査班

TEL: 043-245-5285

e-mail: koukoku@city.chiba.lg.jp